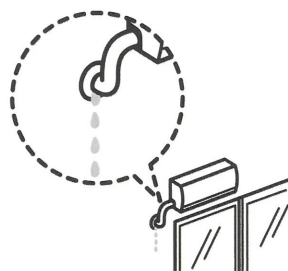
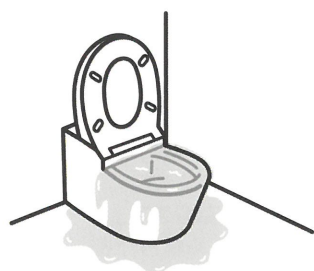


住まいのかけつけサービス

リビングパートナー保険 (かけつけサービスセットプラン)

24時間・365日受付! こんなとき、専門業者を手配します。



トイレの詰まり

カギの紛失

エアコンの水漏れ

シャワーのお湯が出ない

このサービスは、部品交換や特殊作業を必要としない【トラブルへの応急処置*】を行うサービスです。

(注) 交換部品や特殊作業が必要な場合は、お客さまの実費負担となります。

*応急処置とは、特殊作業を必要としない30分程度の軽作業となります。

サービスメニュー	サービス内容
水のトラブル	<ul style="list-style-type: none"> ◆住居内(専有部内)での水周りのトラブル時に、作業時間30分程度の特種作業を必要としない応急処置を無料で対応します。 ・蛇口からの水漏れ応急処置、パッキンの点検や調整 ・トイレ、排水口の詰まり除去など
カギのトラブル	<ul style="list-style-type: none"> ◆住居内(専有部内)の玄関カギの紛失時など、一般住宅カギの解錠・破錠作業を無料で対応します。 ・一般住宅カギの解錠(ピッキング、特殊工具による解錠作業) ・一般住宅カギの破錠(シリンダー部分の破壊による開放作業) ・中折れカギ、異物の除去 ・その他シリンダートラブル(カギが回らないなど)の対応
エアコンのトラブル	<ul style="list-style-type: none"> ◆住居内(専有部内)のエアコンのドレン(室内ホース)の詰まりによる水漏れなどのトラブル時に、応急処置・状況確認を無料で対応します。
給湯器のトラブル	<ul style="list-style-type: none"> ◆住居内(専有部内)の給湯器のお湯が出ないなどのトラブル時に、応急処置・状況確認を無料で対応します。

ご注意

業者などの手配をする前に、専用ダイヤル(通話料無料)にお電話いただくことがサービス提供の条件となります。専用ダイヤル(通話料無料)は、保険証券に同封されるチラシにてご確認ください。

裏面の注意事項も必ずご覧ください。

サービスメニュー	ご利用の際の注意事項
水のトラブル	<ul style="list-style-type: none"> ✓原因箇所が共用部分または自治体管理部分に及ぶ場合は、サービスの対象外となります。 ✓アフターサービス期間中は、ハウスメーカー等に対応をご依頼いただくこともあります。 ✓交換部品代および応急処置を超える作業での特殊作業料金は、お客さまの実費負担となります。 ✓トラブルの原因が排水管の凍結による場合は、サービスの対象外となります。
カギのトラブル	<ul style="list-style-type: none"> ✓一般住宅カギ(通常のシリンダー錠)以外の特殊カギの解錠・破錠作業は、お客さまの実費負担となる場合があります。 ✓解錠・破錠作業時には、運転免許証/パスポートなど顔写真入りの身分証明書により、お客さまの本人確認が必要となります。 ✓カギの交換・作成作業(破錠後の新規取付含む)は、別途お客さまの実費負担となります。(特殊なカギは、交換作成に日数をいただく場合があります。) ✓解錠・破錠作業に伴い発生する部品交換費用(部品代含む)はお客さまの実費負担となります。 ✓ホームセキュリティなどにご加入されている玄関カギのトラブル時は、ご加入の警備会社へ依頼する場合があります。 ✓騒音を伴う破錠作業などは、時間帯により対応できない場合があります。
エアコンのトラブル	<ul style="list-style-type: none"> ✓原因箇所が共用部分または自治体管理部分に及ぶ場合は、サービスの対象外となります。 ✓応急処置不可またはメーカー保証期間中の製品はメーカーへの依頼をお願いする場合があります。
給湯器のトラブル	<ul style="list-style-type: none"> ✓原因箇所が共用部分または自治体管理部分に及ぶ場合は、サービスの対象外となります。 ✓応急処置不可またはメーカー保証期間中の製品はメーカーへの依頼をお願いする場合があります。

【サービスご利用に関する注意事項】

- ※1 住まいのかけつけサービスは、“リビングパートナー保険(かけつけサービスセットプラン)”にセットされるサービスです。ただし、次の場合についてはサービスの対象になりません。
 - ✓ご契約者または被保険者(保険の補償を受けられる方)が保険の対象の家財を収容する建物に居住していることが確認できない場合など、防犯上の観点からサービスの提供をお断りすることがあります。
 - ✓業者などの手配をする前に、必ず専用ダイヤル(通話料無料)(保険証券に同封されるチラシに記載されています)にご連絡ください。事前に連絡がなくお客さまご自身で業者を手配された場合、サービスの対象とはなりませんので、ご注意ください。
- ※2 サービスの対象は、保険の対象の家財を収容する建物のうち、ご契約者(または被保険者)が居住する部分に生じたトラブルに限ります。マンションの共用部分や自治体管理部分が原因の場合は、サービスの対象になりません。
- ※3 “リビングパートナー保険(かけつけサービスセットプラン)”の保険期間中に本サービスをご利用いただけます。
- ※4 サービスのご利用にあたっては、ご契約の証券番号にて契約確認が必要となります。証券番号が不明、契約確認ができない場合は無料でのサービスをご利用いただけません。
- ※5 作業に際しては、必ずご契約者(または被保険者)またはその同居の親族に立会いいただきます。その際、運転免許証などの公的書類に基づいて立会いの方の本人確認をさせていただきます。また、法人契約などで、保険証券に被保険者名の記載がされておらず、居住者の特定ができない場合については、確認資料(運転免許証等)に基づきお名前や所在地等を確認させていただきます。
- ※6 無料でのサービスのご利用は、1年につき3回(保険期間が1年超の場合は、各保険年度毎に3回)までに限ります。4回目以降はお客さま負担となります。
- ※7 最寄りのサービススタッフを手配いたしますが、深夜・早朝や道路状況などによりお時間をいただくことがあります。
- ※8 自然災害・暴動などに起因するトラブル・故意による場合、サービスの対象とはなりません。
- ※9 サービス利用者が賃借人の場合、部品、設備の交換に関しましては、管理会社さま、オーナーさまの承認を得てからの作業となります。
- ※10 本サービスは弊社提携会社により提供しております。
- ※11 保険事故が発生した場合は、別途弊社へご報告をお願いします。
- ※12 本サービスは予告なく変更、中止または終了することがありますのであらかじめご了承ください。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
03-6848-8500 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

0120-535-452